

# 「フォーラム」としての平和博物館は可能か？ ～吉田憲司の提言から考える～

福島 在行

## はじめに

日本には数多くの平和博物館があるが、その多くが1980～90年代にかけて開設されている。<sup>(1)</sup>この時期は、あらためて言うまでもなく冷戦の終結という一つの転換点を含んだ時期であり、1990年代以降、それにともなって日本においても社会情勢が大きく変動した。しかし、日本の1990年代は、社会情勢が大きく変動した時期であっただけでなく、近代という時代が生み出した負の側面、とくに「国民国家」をめぐる多くの議論がなされた時期でもあった。国民国家を支えたさまざまな装置への批判的検討は数多くなされ、そのような装置の一つとしてのミュージアム(博物館・美術館)を捉えた議論も、管見のかぎりでも2000年ごろから見られるようになった。歴史(学)系の博物館では、「国立歴史民俗博物館」が2002年に「歴史系博物館の現在・未来」と題したフォーラムを開催し、歴史(学)系博物館という「場」の問い直しも含めた報告がなされた。<sup>(2)</sup>翌2003年にはその継続として「歴史展示を考える—民族・戦争・教育—」と題した国際シンポジウムを行っている。<sup>(3)</sup>美術館については2002年に評論家の暮沢剛巳が『美術館はどこへ? ミュージアムの過去・現在・未来』を著している。<sup>(4)</sup>またパフォーマンス研究の高橋雄一郎も、国民アイデンティティ形成の場の一つとしてミュージアムを批判的に捉え、日本の「戦争博物館」について論じている。<sup>(5)</sup>社会学の浜日出夫も、基本的には同様の視点から博物館における戦争展示を検討している。<sup>(6)</sup>

このようにさまざまな議論がなされているのであるが、本稿では文化人類学者の吉田憲司の議論に注目することにしたい。吉田は1999年、『文化の「発見」』(以下「吉田本」)という書物を上梓した。<sup>(7)</sup>これには国立民族学博物館に勤める吉田の、自らの企画した展示の経験もふまえられている。同書は近代における美術館および民族学博物館の問題性を歴史的経緯をふまえて検討し、終章を「次代のミュージアムに向けて—ささやかな提言」<sup>(8)</sup>として、博物館および博物館展示につい

て提言を行っている。先走って言えば、筆者は、吉田の提言は日本の平和博物館の課題を考えるうえでも有効であると考えている。では、吉田は博物館に対して何を提言しているのか、それはいかなる意味において平和博物館においても意味をもつといえるのか。本稿ではそのことを検討したい。

まずは吉田の提言の内容を確認・検討するところからはじめたい。

## 1. 吉田憲司の提言の整理・検討

最初に吉田本の構成を確認しておこう。

### はじめに

第1章 「異文化」の発見—民族誌展示の系譜

第2章 近代日本における「自文化」と「異文化」の発見—「東博」と「民博」のコレクション

第3章 「異文化」と「自文化」の出会い—「二〇世紀美術におけるプリミティヴィズム」展を考える

第4章 民族誌展示の現在—「異文化」と「自文化」のはざま

終章 次代のミュージアムに向けて—ささやかな提言

吉田の基本的な関心は「はじめに」で以下のように述べられる。

「文化の表象の場として、人類学(民族学)と民族学博物館は、これまで考えられてきた以上に密接に結びつきながら展開してきた。本書は、一面では、人類学の学説史ではおさえきれない、もうひとつの人類学史を素描する試みである。その作業はまた、博物館と美術館を含めた、ミュージアムという文化の表象の装置の新たな可能性を探るという側面も持っている。しかし、博物館や美術館の営みをみつめなおすことは、その博物館や美術館を生み出した自己の文化、さらには自己のもののみかたをみつめなおすということにほかならない。博物館・美術館をめぐる今日問われて

いるのは、文化の表象のありかたであり、つまるところは、自己と他者の認識の方法、自己と他者の係わりのありかたである。その意味において、ここで問われているのは、ひとり博物館・美術館に限らず、人類学一般、さらには地球規模での文化の交流が進む現代に生きる個々人すべてにかかわる問題なのだといわなければならない。本書における以下の議論で私が何よりも試みたいのは、美術館と博物館、美術史学と人類学、西洋と非西洋といった、既成の区別に根差す認識のありかたの問題点を洗い出し、われわれが自己の文化、他者の文化とかかわる際のよすがを探ることである。」(同書p.10、以下同じ)

吉田は、近代美術館と民族学博物館における「自文化」／「異文化」の区分の創出過程を追ひ、批判的に検討することを中心的作業としているが、吉田自身が述べるように、それは両者のみの問題に止まらず、「文化の表象のありかたであり、つまるところは、自己と他者の認識の方法、自己と他者の係わりのありかた」の問題として提出されている。そして、第1章では世界における博物館の出現を、第2章では近代日本における博物館を、第3章では「二〇世紀美術におけるプリミティヴィズム」展が巻き起こした論争を、第4章では現在の民族学博物館におけるさまざまな取り組みを検討している。とくに第4章では、「博物館や美術館における文化の展示についての一連の批判をうけ、ここ十数年のあいだに展開されてきたさまざまな新たな試みを素描してきた」とし、それを「旧来の展示に欠落していた部分を補おうとする修正主義的な展示。展示という営みそのものを見つめなおそうとする自省的な展示。展示する者とされる者、さらには見るものとのあいだの対話や共同作業を志向する展示。そして文化の担い手自身による「自文化」の展示」(pp.204—205)などに整理する。その上で、民族誌展示のありかたについて次のように指摘をする。

「いまさらいうまでもなく、他のあらゆる表象の行為と同様、展示という営みも、われわれ自身のものの見方から自由ではありえない。とりわけ「異文化」を対象とした民族誌展示の場合、自文化中心的な「異文化」像を対象におしつける危険性ははらんでいる。自己の文化のもつ既成の観念にとらわれた「異文化」表象の図式を掘りおこしつつ、展示される側の声をいかに展示に反映させるか。民族誌展示の要件は、いまやその点に集約されるといっても過言ではないと思われる。民族学博物館あるいは民族誌展示の営みの基本が「他者」とのかかわりにある以上、そのありかた

になにかひとつのモデルを求めるとすれば、それは、われわれが「他者」とかかわれる唯一の方法、つまり対話によって「自己」と「他者」が同じ時空間を共有しつつ、ともにわずかずつでも変わっていくというありかた以外にないのであるまいか」(p.206)

つまり吉田は、近代の美術館や民族学博物館が、ある集団を一方的に展示・表象することで本質化し、かつそれとの対比において「自集団」の構築に役立ってきたことを批判的に捉えようとし、そのためには、展示する／されるという関係（これは対等な関係ではなく、通常、展示する側が優位な立場に立っておこなっている）をどのように変えていくことができるのかが課題となると考えているといえよう。そして、その「唯一の方法」を「対話」に見出している。吉田の「対話」という概念は、美術史家D.キャメロンの議論に影響を受けている。吉田によると、キャメロンは「博物館・美術館のありかたには、テンプルとフォーラムという、ふたつの選択肢がある」とし、「テンプルとしてのミュージアムとは、すでに評価の定まった「至宝」を人びとが「拝みにくる」神殿のような場所、一方、フォーラムとしてのミュージアムとは、未知なるものに出会い、そこから議論が始まる場所という意味である」と説明している。そして吉田は、「民族誌展示の場、あるいは民族学博物館には、テンプルではなく、フォーラムとしての役割を果たすことが、今後ますます強く要請されてくるものと思われる」と述べる (pp.207—208)。「テンプルとしてのミュージアム」に対する「フォーラムとしてのミュージアム」の提示である。この場合の「フォーラム」とは、「展示する側と展示される側、さらにはその展示を見る側とのあいだの、比喩的な意味でなく、文字通りの対話の機会が開かれていることをさし」ている (p.219)。この「フォーラムとしてのミュージアム」はただ吉田の頭の中のみ存在しているのではない。吉田は「テ・パパ・トンガレワ／ニュージーランド博物館」とオランダ・アムステルダム「熱帯博物館」の「子供博物館」をすでになされている試みとして参照している（第4章および終章全般<sup>(9)</sup>）。

吉田の提言を、実務的な部分を捨象してかんたんにまとめると、ミュージアムは「フォーラム」としての性格を積極的に展開すべきだ、ということになる。ではこの提言は平和博物館とくに日本の平和博物館にも有効に援用されうるだろうか。援用されうるとすれば、それはどのような意味においてだろうか。次章で具体的に検討したい。

## 2. 平和博物館をめぐる検討

### (1) 平和博物館の定義に関する議論

平和博物館について議論しようとするとき、その定義の問題が議論されることが多い。日本における平和博物館および平和博物館建設運動の現状と課題について検討した山根和代は、「『平和博物館とは何か？』という定義の問題 […]」は1992年第1回平和博物館国際会議がイギリスで開催されて以降、常に論議されてきた」としている<sup>(10)</sup>。第3回世界平和博物館会議で報告した安斎育郎も、「平和博物館を語る場合、何ををもって平和博物館とするかがまず問題になる」としている<sup>(11)</sup>。

この「平和博物館の定義」をめぐるのは、1998年に大阪国際平和センターと立命館大学国際平和ミュージアムで開催された第3回世界平和博物館会議の一つの大きなテーマとなっていた。まずはそこでどのような報告がなされているか確認したい。

まずはJ.ガルトゥングの定義から見てみよう。ガルトゥングは「平和の理論と平和博物館による実践」と題した報告を行ったが、会場内外での質問に対する答えを「資料」として報告書に掲載している。その中に「平和博物館の定義」という短い文章がある。

「平和博物館の定義；平和博物館は、人びとに平和に関する情報を提供し、その目標を達成する方法を提示するところです。／平和の定義；暴力がない状態だけではなく、紛争・矛盾に対処するために非暴力的かつ建設的に対処できる限りにおいて、われわれは平和の状態にあります。／やや極端な言い方をしますと、平和博物館にとって戦争に関する情報は、全く必要ないか、あるいは実はそれほど必要でないわけです。 […]」しかし皆様もよくご承知の通り、全てのいい教授法は物事をダイナミックに捉え、コントラストを使い、逆の視点を提示するわけですから、病氣も戦争も平和博物館・健康博物館にとって全く無用であるということはいえませんが、／しかし残念ながら今日、平和博物館と呼ばれるものの大部分は反戦博物館です。平和とは何か、また平和に至る道にはどのような可能性があるか、というものを取り上げたものはほとんどありません。唯一取り上げられているのは、反戦と戦争否定です。」（『報告書』p.20、以下同じ）

ガルトゥングの定義に対するコメントはここでは控え、つづけて二つ、同会議でなされた報告での平和博物館の定義を見ておきたい。先述した安斎育郎も同会議で「日本とアジアの平和博物館」と題した報告を行

っているが、彼は平和博物館を「平和の諸価値を対社会的に発信する機能を果たしている社会教育施設」とし、「そこで言う『平和』とは、単に戦争のような「直接的暴力のない状態」という意味での狭義の平和だけでなく、飢餓・貧困・社会的差別・環境破壊・教育や衛生の遅れなど、人間の能力の全面開花を阻んでいる社会的要因、すなわち「構造的暴力のない状態」をも含意するものと理解する」としている。「したがって、不戦・反戦を基本姿勢として戦争の悲惨さや平和の貴さを訴える施設だけでなく、国際理解の促進や人権の大切さを訴えるタイプの社会教育施設も「平和博物館」の範疇に含めるものとする」（p.32）。

また「『平和博物館』の定義と類型化—平和博物館国際会議のさらなる発展のための提案」と題した報告を行った坪井主税は、「平和的手段による平和」を目的とした「平和のための博物館」という定義を提案している。報告集で確認できるかぎり、第3回世界平和博物館会議で平和博物館の定義についての議論がわかるのはこれだけであるが、先述の山根も、ガルトゥングの定義にしたがっている。

このように、現在、世界の平和博物館については、概括的な定義がなされている。この定義の学問的な前提には平和学における平和の定義が存在していることは明らかであろう。だが、ここではどのような定義がなされているかの確認だけにとどめ、まずは先へと進むことにする。平和博物館の定義をめぐるのは、日本の平和博物館をめぐる状況を確認したのちに、あらためて戻って検討することにしよう。

### (2) 日本における平和博物館

戦後日本においては1955年開設の長崎国際文化会館、広島平和記念資料館をはじめとして多くの平和博物館がある。しかし日本において「平和博物館」という言葉が使用されるのは、市民グループ「平和博物館を創る会」がシカゴの「平和博物館」訪問より帰国して以後の1983年であるといわれる<sup>(12)</sup>。そして1980～1990年代にかけて20前後の博物館が開設され、1995年には日本の平和博物館を中心とした平和博物館のガイドブック『平和博物館・戦争資料館ガイドブック』（歴史教育者協議会編、以下『平博ガイドブック』）も発行されるなど、平和博物館が層としての厚みを持つようになる。

では、日本において平和博物館とはどのような性格の博物館を指すと考えられているのだろうか。試みにある調査を確認したい。『日本の博物館における明治

期以降の戦争関係史展示の現況と国際関係認識の課題について」に関する博物館アンケート調査一覧<sup>(13)</sup>』は、2002年11月～2003年1月に調査されたアンケートの一覧である。同調査は関連博物館を「歴史系博物館」、「平和博物館、祈念館」、「旧陸海軍および自衛隊関係の資料館」（神社や遺族会の資料館含む）の三種類に分類している。この調査では該当博物館は歴史系44、平和博物館16、旧軍系14、計74館となっているが、アンケート未回収館があり、実数はこれよりも多い。平和博物館に分類されているのは「朱鞠内・笹の墓標展示館」（北海道）、「青森空襲資料常設展示室」（青森県）、「地球市民かながわプラザ国際平和展示室」（神奈川県）、「かながわ平和祈念館」（神奈川県）、「静岡平和資料センター」（静岡県）、「舞鶴引揚記念館」（京都府）、「立命館大学国際平和ミュージアム」（京都府）、「大阪国際平和センター」（大阪府）、「大阪人権博物館」（大阪府）、「吹田市平和祈念資料室」（大阪府）、「大久野島毒ガス資料館」（広島県）、「日清講和記念館」（山口県）、「高松市市民文化センター平和記念室」（高知県）、「佐伯市平和祈念館やわらぎ」（佐伯市）、「沖縄県平和祈念資料館」（沖縄県）、「ひめゆり平和祈念資料館」（沖縄県）の16館である。その多くはそれぞれの地域における15年戦争の戦争体験（被害・加害ともに）が中心となっているが、同調査では平和博物館の定義付けはとくにしておらず、取りあげられている館を見るかぎりその範囲はゆるやかであるように見える。

### (3)15年戦争を中心とした日本の平和博物館のあり方をめぐる議論

しかし、平和博物館の性格についての発信がないわけではもちろんない。先ほど少しだけふれた「平和博物館を創る会」は、同会の編集した『平和博物館を考える』（平和のアトリエ、1994）のなかで、主として15年戦争をあつかっている博物館・資料館のうち、「戦争の悲惨さを伝え、平和の大切さ尊さを考える立場に立つ」（p.22）ものを平和博物館と呼んでいるし、『平博ガイドブック』も、「本書でとりあげた資料館のなかには、旧軍隊や自衛隊がかかわる施設などもあり、戦争を賛美する傾向がみられるものや、必ずしも戦争批判の姿勢が明確でないものも含まれている。しかし、これらの資料館も、今日、戦争というものがどういう形で記念されているのかという実態の一面を示すものとして、あえてとりあげた」（p.4）として、戦争批判の姿勢が明確でないものは平和博物館とは呼べないという姿勢を示している。また同ガイドブックには巻

末に付論として山辺昌彦（立命館大学国際平和ミュージアム）による「日本の平和博物館の到達点と課題」という論文を収録しているが、山辺は「1990年代になって、本格的な十五年戦争を対象とする総合的な平和博物館が開設された」（p.273）として当該期に開設された博物館を列挙した後、「これらの博物館はいずれも、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるものであり、戦争博物館というより、平和博物館というほうが適切である」と述べている。山辺は平和博物館を「批判的な立場から戦争を専門に扱う」ものとして捉えている<sup>(14)</sup>。

ここでとりあげた人びとが15年戦争の扱いを中心的に言及していることに示されるように、日本の平和博物館においては15年戦争が主要なテーマとして展開されてきており、それを批判的な視点から展示をすることが一つの中心的な課題となってきたと言えよう。そして、そのことが政治的な争点ともなってきた。平和博物館（の展示）に対する右翼からの攻撃である。大阪国際平和センター（ピースおおさか）の平和展示を支える市民グループ「ピースおおさか市民ネットワーク」の中北龍太郎の整理によると、平和博物館に対する右翼からの攻撃は1996年1月の長崎原爆資料館の改装にはじまり、この年は「ピースおおさか」、「堺市立平和と人権資料館」と右翼からの展示攻撃がつづいた<sup>(15)</sup>。争点は日本（人）の加害について、つまり戦争責任・戦後責任の問題である。この点は一方で逆の方向からの平和博物館批判としても出てきていた。たとえば「埼玉県平和資料館」は日本平和博物館会議にも参加している県立の平和博物館だが、同館の展示について「平和資料館を考える会」は同館開館（1993年8月）以前から知事宛に要望書を提出するなどして意見をあげてきた。要望の主な点は「中国・朝鮮などアジア・太平洋地域の人々に対して行った日本の行為を明らかにさせること」、「戦争による被害だけでなく日本国民（埼玉県民）がどのように戦争に協力し協力させられたかその過程を明らかにさせること」、「アジア・太平洋の人々がどのように日本の侵略戦争に対して抵抗したかを明らかにすること」、「日本の植民地支配によって強制的に連行または日本に来ざるをえなかった人々が労働した史跡及びそれらの人々の生活を明らかにすること」、「日本の侵略戦争に反対した日本人（埼玉県民）を発掘し紹介すること」であったが、同会は展示内容が不十分であるとして開館後も要望をつづけている<sup>(16)</sup>。

このように、日本における平和博物館をめぐる中心的争点は15年戦争をどのような視点から捉えるか、より精確に書くと15年戦争における誰の被害を取りあげ

るのか（それは当然、同時に加害を取りあげることになる）<sup>(17)</sup>ということであった。

#### (4)韓洪九の指摘

ここまで確認してきたのは日本国内での議論だった。しかし日本の平和博物館の展示をめぐる争点が15年戦争の加害である以上、日本国内で閉じた議論だけではすまされない。韓国において平和博物館の建設運動にたずさわっている歴史学者・韓洪九の発言はその点を考える上でのヒントを与えてくれる。

「日本の平和博物館で最も多く展示される主題が、空襲ですね。しかしなぜ空襲という被害について、たとえば朝鮮戦争の際に平壤を中心とする北朝鮮全域に行なわれた空襲や、あるいはベトナムで行なわれた空襲、そしていま現在イラクで行なわれている空襲をつなげられないのか。一般市民がそうできないとしても、平和博物館スタッフや平和教育を行なう人が、それらをつなげて、自らが受けた痛みを現在被っていたり、あるいはいまにも被るかもしれない人々を助け、そうした被害が起こることを防ぐことこそ、まさに平和教育と平和博物館の機能でなくてはならないはずです。自らが被った痛みだけを語るときには、民族史的な枠に閉じ込められることになります。自分だけが特殊な被害者であると強調することは、すぐに加害者に転じ<sup>(18)</sup>てしまう危険性をはらんでいると思います。」

この発言は、韓洪九が2004年6月に日本の平和博物館をフィールドワークした経験にもとづいている。韓は、日本人がかつて受けた被害を、日本人だけの経験に閉ざしてしまうのではなく、他の人びとの経験とつながるものとして理解することを提起している。それは、過去の問題を現在の問題へとつなげる視点であるとも言えよう。と同時に、韓は逆の視点からも発言をする。

「もう一つ感じたことは、「ピースおおさか」に行ったときのことです。そこは施設もよくて規模も大きく、「少年兵」、つまり子どもたちが銃を持って兵士になることについて、非常によい展示をしていました。テーマは、日本がいかにかその少年兵たちを論し、銃を捨て、社会に復帰させているのかについてでした。全世界の少年兵の状況や実態についても取り上げ、子どもたちが銃を持ち戦争に直面しなければならないという心痛む現実をめぐる展示だったと記憶しています。／しかしその展示を見ながら私が思い出したのは、過去に植民地朝鮮においても少年兵たちの物語が流布され、日本が多数の少年兵を動員し、彼らを称揚したと

いうことでした。そうした教科書や児童雑誌、児童新聞などは今も残っています。「カミカゼ」にも少年兵たちがいました。こうした自国史における少年兵についての反省が欠如したまま、世界にはこんなにかわいそうな少年兵がいて、日本がこんなに援助していると言っても、それはどうなのでしょう。また援助自体はいいことであり、日本の国際的な地位も高まるとしても、いま日本の中でさえ子どもたちが、アフリカの子どもたちのように再び少年兵になる危険性がないわけではないでしょう。いま、そうしたことのために平和博物館がいかに寄与できるのか。このように考えるとき、日本の平和博物館が韓国では夢見ることもできないような多くのものを持っているにもかかわらず、重要な部分を欠落させてしまっていることに、私は複雑<sup>(19)</sup>な思いを抱きました。」

ここで韓は、「自国史」に対する「反省」の必要を指摘する。現時点においていかにそれ自体としてはよいことを日本が行ったとしても、過去において日本が関与した同種のことがらをどのように理解しているのかという問題へと、議論は即座に差し戻される。過去に対する態度が現在の関係の基礎となる。

韓は、過去の問題への取り組みと現在の問題への取り組みとが密接に結びついてなされるべきことを指摘しているように見える。空襲の話は被害を内向きにのみ語ることへの批判であり、少年兵の話は問題を外の出来事としてのみ把握することへの批判であって、批判されている語りの向きは逆方向である。しかし、この2つの例でともに批判されているのは、「日本」という境界線によって区切られた内と外との関係性の欠落であり、かつ現在と過去との関係性の欠落である。韓の指摘は、現在の日本がどのような批判に向き合わねばならない状況にあるのかを如実に物語っている。

#### (5)「フォーラム」の重要性

本章では、平和博物館の定義の問題から始め、日本における平和博物館の成り立ちと争点について確認してきた。とくに日本の平和博物館をめぐる大きな争点が15年戦争の加害問題であるという現状においては、吉田のいう「フォーラム」が重要な役割をはたす可能性を有している。民族学博物館における展示する者／される者の緊張関係は、日本の平和博物館においてはとくにこの問題にあらわれていると言ってよいだろう。つまり、誰の被害は展示され、誰の被害は展示されないのかという、境界線の設定の問題である。この問題に関しては、展示する者／される者の関係だけで

はなく、むしろ展示されない者との関係が問われる必要がある。そして、これまでの多くの場合においてその境界線は「日本人」であるか否かであった。日本の平和博物館が現在、問われているのは、展示されない者からの〈歴史の書き換え〉を求める声にいかに応えるのかということである。これは、言い換えるならば、誰とともに未来をめざすのか、そのためにはどのような歴史を語る必要があるのか、ということである。韓洪九の発言が示すように、この点をふまえない展示は、現在ではつねにここへと差し戻され、問われざるをえない。展示する者／される者／されない者によってなされる「フォーラム」は、おそらくこの点を一つの軸として進められるだろう。

なお、この問題に関連して近年、二つの成果があった。一つは日中韓 3 国共通歴史教材委員会編『未来をひらく歴史 東アジア 3 国の近現代史』（高文研）、もう一つは日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会編『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』（梨の木舎）で、ともに 2005 年に発行された。これらは書籍であって博物館そのものではないが、歴史をめぐる日韓あるいは日中韓の間でなされた対話＝編集を経て完成したものであり、平和博物館における「フォーラム」と近い性格をもつと言えよう。

さてここで、これまで放置しておいた平和博物館の定義問題にやっと戻ることができる。「フォーラム」という観点から平和博物館の定義問題に立ち返ってみると、「フォーラム」が対話の場であるならば、そこにおいては定義それ自体よりも、なぜそのような定義をするのか、その定義は何を目的とし、どのような意味を持つのかについて対話することが重要になってくるだろう。そもそも世界博物館会議における定義の問題も、世界の平和博物館運動の必要性から出たものであった。坪井主税の説明によると、「〔平和博物館〕の定義問題は、(1995 年 8 月オーストリア・Schlaining<sup>ジュライニング</sup>で開催された) 第 2 回平和博物館国際会議で国連・国際連盟博物館のウルスラ＝マリア・ルーザー博士から次のような発言と共に、緊急かつ最重要な議題として提起された—「〔平和博物館〕とは何か？その定義が決まっていないので、それぞれがすばらしい活動をしている各博物館が、ただ、そこここに点在しているだけになっている。同じ線の上で、共通の目標に向かっていくという実感がない。点を線にするために、定義が必要です」ということであった。そして「〔平和博物館〕の定義の必要性は、3 年前よりもその度合いを増している。なぜなら、1992 年の始動以来、(平和博物館) 国

際会議は、新しい、ユニークな国際的平和運動として大きな広がりを見せ、今や、国連に国際的 NGO (International Non-Government Organization) 資格を申請するかどうかという所まできているからである。周知のように、国連では、団体の明瞭かつ固定的な定義は必須である」という事情が、平和博物館の定義問題には存在していた。<sup>(20)</sup>その意味で平和博物館の定義は重要である。と同時に、「定義する」という行為自体がどのような文脈から要請されているのかを問うこともまた重要であることがわかるであろう。<sup>(21)</sup>とすれば、平和博物館の定義を、個々の博物館の自己規定・自己認識＝来館者への各館ごとの〈呼びかけ〉として、対話の呼び水とすることも可能であろう。その場合、個々の館がいかなる理念と経緯で設立されたのか、そこでどのような議論がおこなわれたのか＝来歴を開示することが、「フォーラム」的性格を持たせるうえで有効になってくるであろう。

また、『平博ガイドブック』が、「本書では、平和博物館あるいは戦争資料館と銘打った施設ばかりでなく、一般的な博物館・資料館のなかでも、その一部に、戦争と平和の問題をある程度まとまった形で展示している施設は、できる限りとりあげるよう努めた」として平和博物館と戦争資料館とを混在させて編集したことについても、「本書でとりあげた資料館のなかには、旧軍隊や自衛隊がかかわる施設などもあり、戦争を賛美する傾向がみられるものや、必ずしも戦争批判の姿勢が明確でないものも含まれている。しかし、これらの資料館も、今日、戦争というものがどういう形で記念されているのかという実態の一面を示すものとして、あえてとりあげた」という意図を汲めば、対話や議論を前提とした編集としてむしろ積極的に評価することができるだろう。<sup>(22)</sup>

## (6) 小括

本章では、吉田の提起した「フォーラムとしてのミュージアム」という議論が平和博物館とくに日本の平和博物館においても援用可能であるかについて考えてきた。そして、平和博物館の定義や性格をめぐる統一的な規定が決定されず、むしろ継続的に議論がなされつづけている状況の方に注目すれば、平和博物館に「フォーラム」に親和的な性格があることを確認することが可能であるのみならず、平和博物館にとって「フォーラム」が積極的な意味をもつ可能性も確認できたであろう。というのも、15 年戦争（さらには近代日本の戦争と植民地支配）での被害／加害とその責任につ

いての歴史展示が強度の緊張関係をもつ日本の現状において、従来そもそも展示されることの少なかった被害を受けた側の人びととともに「フォーラム」を作っていくということは、これまでの平和博物館の展示を見直し、そのあらたな可能性を切り拓いていく作業にほかならないからである。

もちろん、ここで確認したことは即座に展示に反映される性質のものではないが、「フォーラム」としての平和博物館の可能性について確認しておくことは可能であろう。

### 3. 「フォーラム」からこぼれ落ちるもの

これまでの検討から、「フォーラム」という理念が平和博物館にも援用可能であることがわかった。しかし、吉田のように「フォーラム」を実際の対話を前提に理解した場合、欠落せざるをえない部分が生じる。対話に絶対的に参加しえない人びと、つまり死者の問題である。日本の平和博物館のほとんどすべてが戦争を扱っているかぎり、この問題は回避できない。そして、この問題は、博物館という場にとってきわめて重要な要件であるにもかかわらず、これらの議論から欠落している存在、つまり〈もの〉をめぐる議論ともつながっている。このことを考えるために、平和博物館にとっての〈もの〉について考えてみたい。とは言え、本格的に平和博物館における〈もの〉論を展開する準備は現時点の筆者にはない。この点に関してはあくまでノートであることをあらかじめお断りしておく。

#### (1) 平和博物館における〈もの〉

村上義彦は、20年近く歴史（学）系博物館に勤めた経験をもとに、歴史（学）系博物館の展示論を書いている。村上は、「歴史展示の目的は、モノを通じて歴史の理解を得ようとするに<sup>(23)</sup>あるはずである」と述べ、その際、「歴史展示における資料は、あくまでもモノを客体として歴史的情報を伝達するための媒体<sup>(24)</sup>であるとする。そして〈もの〉に関する留意点として「モノは色・形・大きさ等具体的な情報を提供できるが、それ自体抽象情報を伝達する媒体ではない<sup>(25)</sup>」点を指摘する（下線は原文）。ここでは〈もの〉に含まれる文字情報はさしあたり排除されている。博物館における〈もの〉を考える際、いったん言語情報を排除して〈もの〉そのものについて考えることは、文字情報をもたない〈もの〉が多数存在することを考えると、まずは必要な作業であると考えてよいだろう。そして、平和博物館における展示とくに近代日本の戦争に関する

展示部分は、それが歴史的な出来事を対象としているという意味で、当然のことながら歴史展示と性格の重なる部分も多い。ここでは村上の言う「歴史の理解」を、日本の平和博物館における主な目的の一つである〈戦争における被害＝加害の暴力を示すこと〉と読み換えて考えよう。平和博物館に収蔵・展示されているさまざまな〈もの<sup>(26)</sup>〉について、被害の性質の差異および〈もの〉が発する情報の性質の差異が重なる部分に注目した場合、次の二つのカテゴリーを設定することが可能であろう。第一は、戦争による日常空間の軍事化を示す〈もの〉、第二は、物理的暴力によってそれ自体が何らかの変容をこうむった〈もの〉である。

第一のカテゴリーに属するものは、当時、何らかの意図をもって製作・使用されていたものである。経年劣化はあるにしても、当時のものがそのまま残っていることが期待される。これらは、それぞれが当時どのような意味を持って使われたのかを分析し、その結果に即して実際に展示してみせることで、それを「再現」することが可能であろう。このカテゴリーに属する〈もの〉の展示は、いわば〈もの〉と戦争との関係史あるいは戦時下における〈もの〉の社会史展示とも言おうか。たとえば、戦時下の苦しい生活を示す代用品の展示などはこれにあたるだろう（立命館大学国際平和ミュージアムでは、2005年秋に、陶器製手榴弾が、その研究成果にもとづき、ミニ企画として展示された）。その政治的無姿勢が批判されることもあるが、「昭和館」もこのような〈もの〉を中心とした展示を行っているといえよう。また、言語情報も含まれることになるが、教科書という〈もの〉もそのようなものとして考えてよいだろう。大阪府堺市にある「教科書資料館」は近代日本の教科書を収集・展示しているが、これは学校教科書（とくに歴史や「修身」）という〈もの〉から近代日本を描く試みである。

第二のカテゴリーは、〈もの〉本来の用途とは別に、〈もの〉自体が物理的な力をこうむり何らかの変容をこうむったものである。このカテゴリーに属する〈もの〉は間接的に人間に対する暴力を示しており、第一カテゴリーの〈もの〉とは異なり、それが原形を留めていないことそのものに意味がある。たとえば、空襲（原爆も含む）によって破壊された建物の一部（たとえば瓦）や、戦闘中の銃撃により穴のあいた鉄カブトや水筒などであり、いわば暴力の「証拠」としての〈もの〉である。もちろん、これらの〈もの〉も、それ自体に言語情報が刻まれていない場合が多いとしても、その背景情報なしにはその意味を読み取りえない。し

かし、少なくとも〈もの〉自体が発する視覚的・触覚などの情報をそこから読み取ることが可能であり、かつ重要なものでもある。

これら二つに加えて、さらに第三のカテゴリーを設定したい。このカテゴリーの〈もの〉は前二者と性格がかなり異なる。それは、遺品あるいは遺物としての性格を持つ〈もの〉である。前二者は、何らかの意味で〈もの〉自体が物理的情報を発信し、そこから社会的な意味が読み取られていた。しかし、この遺品・遺物は、その物理的情報それ自体にはほとんど意味がない。もちろん、それも〈もの〉である以上、何らかの物理的情報を発信しているのだが、その物理的情報はそれが遺品・遺物であることを必ずしも保証しない。遺品・遺物とはその物理的特徴によって説明されるものではないからである。この性質をここでは「遺品性」と呼んでおく。日本の平和博物館において遺品展示は多い。そして、〈もの〉が遺品として展示される以上、それは遺品性に依拠している<sup>(27)</sup>のである。

ここにきてやっと本章の最初の問題に立ちもどることができる。「フォーラム」に参加できない者＝死者の存在である。

## (2) 「フォーラム」のかかえる問題

「フォーラム」あるいはその条件である「対話」を、E.H. カー『歴史とは何か』のように比喩的に捉えるのではなく吉田のように厳密に使用するならば、それは現在の時点の問題しか扱えない。平和博物館をめぐる歴史の対立・抗争はまさに現在の問題であり、またそのことが平和博物館のアクチュアリティを示しているとしても、そこからは「過去」の問題が欠落しかねない。そのことがもっともよく現れるのが「死者」の問題である。戦争にかかわって平和博物館で扱われる死者は、なんらかの意味で戦争の結果として死亡した人＝犠牲者である。彼／彼女らは、自らが展示されること／されないことについて「発言」することができない。では、現在生きている誰かが彼／彼女の代わりに「フォーラム」で発言するのだろうか。それも、吉田が「フォーラム」について、比喩としての対話ではなく実際の対話を強調している以上、吉田の意図から外れるはずだ。なぜなら吉田は、〈他者を代弁すること〉を可能なかぎり回避しようとして対話を強調していたはずだからである。平和博物館を「フォーラム」としてのみ捉えた場合、このように必然的に排除される存在の展示をいかに考えるかという問題が生じる。

また、死者の問題以外にも、「フォーラム」をめぐ

る吉田の議論にはもう一つ問題がある。「フォーラム」に参加する人びとを吉田は、「展示する者」、「展示される者」、「展示を見る者」の3者にわけた。これは、展示したり見たりすることによる、「展示される者」に対する一方的な了解を解体するためであった。この3者は、文化＝集団の展示をめぐる議論が展開されている以上、個人ではなく集団が前提されているはずである。しかし、そもそも吉田は「自文化」と「異文化」の境界、つまり「われわれ」と「他者」との区分を問うていたはずである。展示する者／される者という固定的な関係を作り変えていくことは、同時に従来、「展示する者」あるいは「展示される者」として一括りにされていた人びとの境界線を別の関係性へと開いていくものでもあるだろう。とすれば、「フォーラム」に参加している人びとは、一体〈誰〉を代表しているのだろうか。

この二つの問題は、結局のところ、〈他者について語る〉あるいは〈他者の代わりに語る＝他者を代弁する〉という問題に帰着する<sup>(28)</sup>。そして、この点に関するかぎり、「フォーラム」は必ずしも特効薬ではない。

## おわりに

本稿における議論を再度まとめておこう。吉田憲司の提起した「フォーラムとしてのミュージアム」は、日本の平和博物館においても援用可能であるだけでなく、積極的な意味をもつことを期待しうる。日本の平和博物館をめぐる議論の中心は、〈誰〉とともに未来へと向かうのか、という問題だと言ってよいからである。それは、15年戦争さらには近代日本の植民地支配や戦争での被害において「日本人」以外を捨象した展示への批判に対していかに応えていくかということであり、さらには戦争責任・戦後責任をどのように果たしていくかということである（その意味では、「日本人」、「朝鮮人」、「中国人」といった境界の設定はいまだに重要な意味を持つだろう<sup>(29)</sup>）。そのような問題を問い、対話する場として「フォーラム」としての平和博物館は設定されうる。平和博物館の取り扱うことがらは、安全な位置から語りうる過ぎ去ったことがらではなく、まさに現在のことがらなのである。

しかし一方で、「フォーラム」からは死者（をめぐる問題）が排除される。そして、平和博物館が所蔵する〈もの〉は、多かれ少なかれ遺物・遺品としての性格を持つものが多い。「テンプル」でも「フォーラム」でもなく、平和博物館には、このような死者たちの空



間としての性格が存在する。平和博物館は「フォーラム」でありうるが、「フォーラム」としてのみあることはできないのだ。その意味で、平和博物館には第三の性格—いわば「セメタリー」(墓場)としての性格が存在する。しかし、そのことから直ちに、平和博物館＝追悼の場として了解することには注意が必要である。死者という存在が発している問いかけは、ただ追悼という形での応答にのみ帰着すべき問題ではないからだ。歴史と向き合うということ、あるいは他者に応答するということとはいかなる行為なのか<sup>(32)</sup>。いまここで私がその一般的な答えを出すことはできない。しかし、応答の形をあらかじめ何か決められた形へと押し込め、閉じ込めるのではなく、あらためてその問いを開きつづける、そのような場として平和博物館があらうとすることは可能なはずである。

#### 《注》

- 1 さしあたり村上登司文「平和博物館が果たすべき役割」(第3回世界平和博物館会議組織委員会・大阪国際平和センター・立命館大学国際平和ミュージアム編集・発行『平和をどう展示するか—第3回世界平和博物館会議報告書』1999) p.49の表3を参照。
- 2 国立歴史民俗博物館編『歴史展示とは何か 歴博フォーラム 歴史系博物館の現在・未来』(アム・プロモーション、2003)
- 3 国立歴史民俗博物館編『歴史展示のメッセージ』(アム・プロモーション、2004)
- 4 暮沢剛巳『美術館はどこへ? ミュージアムの過去・現在・未来』(廣済堂出版、2002)
- 5 高橋雄一郎『身体化される知』(せりか書房、2005)、とくに第2章「争われる戦争の記憶—「エノラ・ゲイ」、[昭和館]と嶋田美子」。なお同書ではアメリカにおける民族誌展示も検討されている(第3章「アメリカ「発見」の逆民族誌的パフォーマンス」)。
- 6 浜日出夫「博物館の戦争展示」(『戦争と博物館』筑波大学社会科学系 1997) および「他者の場所 ヘテロトピアとしての博物館」(『三田社会学』7号、2002)
- 7 吉田憲司『文化の「発見」』(岩波書店、1999)
- 8 吉田も博物館・美術館をまとめてミュージアムと呼んでいる。
- 9 なお、ミュージアムにおける「フォーラム」としての意味については、高橋も、I.カープ、S.D.ラヴィーンの1991年の論文を引用して指摘している(高橋前掲、pp.74—75)。ただ高橋は、ミュージアムにおけるパフォーマンスの役割(展示側・観客側ともに)の指摘に関連して「フォーラム」としての意味を指摘しているのみであり、また同章の主な部分は国民アイデンティティ形成をめぐる検討であって、その点がまとまって提示されているわけではない。本稿が高橋の議論を詳しく検討していないのはそのような理由による。
- 10 山根和代「平和博物館、平和博物館建設運動の現状と課題」(『立命館平和研究』4号、2003) p.3
- 11 安斎育郎「日本とアジアの平和博物館」(前掲『報告書』) p.32。なお世界平和博物館会議は平和博物館国際会議と同じ。本稿では第3回会議報告書に使用されている「世界平和博物館会議」の訳語にしたがう。(前掲『報告書』)
- 12 坪井前掲論文、p.43
- 13 平成14年度文部科学省科学研究費補助金基礎研究(c)(2)、2004年。本稿執筆時には報告書そのものはまだ出ていない。
- 14 山辺昌彦「日本の平和博物館はアジア・太平洋戦争をいかに展示しているか」(『立命館平和研究』第6号、2005)、p.3。なお山辺は先述のアンケートの協力者であるが、アンケートにはこの理解からややはずれるところも含まれている。
- 15 中北龍太郎「ピースおおさかの現状と展望」(前掲『報告書』 pp.83—84)
- 16 平和資料館を考える会「埼玉県平和資料館の問題を再び訴える」(1993.10.23)。なお同会の名称はのちに「埼玉県平和資料館を考える会」となっている。
- 17 高橋にせよ浜にせよ、具体的な検討はまさにこの点をめぐって行われている。その際のキーワードは「記憶」あるいは「集合的記憶」である。
- 18 韓洪九(聞き手:須永陽子)「〈苦痛の連帯〉をもとめて—韓国・新しい平和運動の思想と歴史学」(『前夜』第1期2号、2005.1) pp.69—70。インタビューは2004年7月に日本で行われた。
- 19 同前、pp.65—66
- 20 坪井前掲論文、p.43。なおこの平和博物館の定義問題は本稿執筆時にも解決されていないようである。安斎育郎「平和博物館の現状と課題」(平和のための博物館市民ネットワーク第5回全国交流会報告資料、2005年12月3—4日) p.2 参照。
- 21 山根が前掲論文で「現在世界には、反戦博物館、平和博物館、ホロコースト博物館、抵抗博物館、平和を目指す美術館など、様々な博物館、美術館がある。1998年に国連で出版された「世界の平和博物館」というガイドブックには、抵抗博物館やホロコースト博物館は含まれていない。しかし平和の実現を目指す博物館・美術館は、「平和のための博物館・美術館」とまとめて呼ぶことができよう。アンケート調査の中で、「我が館は、平和博物館ではないので、回答できません」という返事が、ある美術館からあった。確かに平和博物館ではないが、しかし訪問してみると、反戦・

- 平和を目指して活動をしており、「平和のための博物館・美術館」のひとつと考えても差しつかえないと思う」(p. 3)と述べているのも、より多くの博物館・美術館を平和博物館として結集させることが平和博物館運動にとって有効であると考えているからだ、と理解することができるだろう。
- 22 [記憶と表現] 研究会『訪ねてみよう 戦争を学ぶミュージアム／メモリアル』(岩波書店、2005) も同様の編集と理解してよいだろう。
- 23 村上義彦「歴史博物館の展示(2)」(『博物館研究』265号、1990. 6)、p.15。村上カタカナの「モノ」という表現を使用しているが、筆者は〈もの〉と表記することにする。
- 24 同前、p.13
- 25 村上義彦「歴史博物館の展示」(『博物館研究』264号、1990. 5)、p. 5
- 26 これらはやはり15年戦争関連のものが多いため、ここでは15年戦争を念頭において書いていることをお断りしておく。また写真もさしあたり除外して考える。
- 27 第一カテゴリーに属する〈もの〉は、その使われ方に注目するかがり、レプリカでも展示の用は足りる。しかし第三カテゴリーに属する〈もの〉は「遺品性」に意味があるためレプリカでは意味をなさない。なぜなら、それは〈もの〉自体が持つ物理的性質とは無関係だからである。第二カテゴリーの〈もの〉は、物理的暴力の大きさそのものを示すのであればレプリカでも可能であるが、それが物理的暴力をこうむったという出来事性そのものを示すためには現物である必要がある。ただし現物でなければ全く意味がないかといえば、必ずしもそうとは言えない。なぜなら、ある暴力を示そうとしてそれを「再現」しようとする行為そのものが出来事へと接近しようとする努力であり、そのこと自体がまさに幾ばくかの出来事性の反映であるからである。つまり、それがレプリカであったとしても、出来事との連続性が完全に断ち切られることはない。しかし、おそらく多くの人間にとって現物とレプリカとの視覚的区別は不可能であるにもかかわらず、それでもなお現物にこだわるとすれば、それは〈事実〉としての出来事に接近しよう

とする意思の現れである。そして、少なくとも戦争責任においては、〈事実〉であることは根本的に重要である。なぜなら〈フィクション〉に責任は問えないのだから。

- 28 この点について、文化人類学ではたとえば太田好信が検討を加えている。さしあたり『民族誌的近代への介入—文化を語る権利は誰にあるのか』(人文書院、2001) 参照。
- 29 先述した二つの共通歴史教材はともに「日本」へと閉じこめることを批判しているが、ジェンダー視点からの歴史教材はさらに「女性」という視点をつきつける。このように〈誰〉かを民族的境界においてのみ語ることを無条件に特権化することはできない。〈誰〉とともに歴史を語るのかという問いにおいては、〈誰〉とは何者かという問題がつねに存在している点に注意する必要がある。
- 30 浜日出夫は、M.フーコーの議論を援用して博物館を「ヘテロトピア」として捉えようと試みている(「他者の場所—ヘテロトピアとしての博物館」『三田社会学』7号、2002)。この論文では「モノを通して死者がどのように経験されるか」(p. 6)を課題としており、スミソニアン博物館でのエノラ・ゲイ展が検討されたが、最終的には「国民的想像力」(p.13)の問題が課題になっている。浜によるとフーコーは墓地もヘテロトピアの一種として認識していたようであるが、本稿ではより即物的にイメージを喚起する「セメタリー」の語をそのまま使用したい。
- 31 小泉義之は「追悼」という行為のもつ集団性に対し「弔い」の個別性を対比させている。そして「弔い」を「誰かの死と私の生の断絶を、さらには誰かの死と誰かの生の断絶を、思い知ること」と定義し、その重要性を主張している。(小泉義之『弔いの哲学』河出書房新社、1997、p. 9)
- 32 近年、ミュージアムやメモリアル(記念碑的なもの)をめぐってあらためて「記憶」をキーワードとした議論がミュージアム関係者によって展開されている。たとえば、[記憶と表現]研究会前掲書や[記憶・歴史・表現]フォーラム編集・発行『いつかの、だれかに』(同名展示会の展示カタログ、2005) など。この点をめぐっては本稿でふれることができなかった。